

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
静岡市立静岡看護専門学校		昭和45年3月10日		小野寺 知哉		〒 422-8074 (住所) 静岡市駿河区南八幡町8番1号 (電話) 054-288-1230																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
静岡市		昭和45年3月10日		難波 喬司		〒 420-8602 (住所) 静岡県静岡市葵区追手町5番1号 (電話) 054-254-2111																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																							
医療	専門課程	看護科		平成16(2004)年度	-	平成28(2016)年度																							
学科の目的	看護師としての必要な知識及び技術を教授し、社会に貢献し得る有能な人材を育成する。																												
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	ナインテグール看護論を基盤に、三重の関心(知的な関心、心のもつた人間的な関心、実践的技術的な関心)を注ぎつづけ、看護を実践するための力を養います。 取得可能な資格 看護師国家試験の受験資格、保健師及び助産師学校の受験資格、看護系大学編入試験の受験資格																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																					
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3000(旧課程) 単位時間 3045(新課程) 単位時間	1725(旧課程) 単位時間 1940(新課程) 単位時間	240(旧課程) 単位時間 70(新課程) 単位時間	1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間	単位時間	単位時間																				
				単位	単位	単位	単位	単位	単位																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																								
120人	126人	0人		0%	1%																								
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業者数(C) : 38人 ■就職希望者数(D) : 37人 ■就職者数(E) : 37人 ■地元就職者数(F) : 35人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 95% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 97% ■進学者数 : 1人 ■その他 <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>静岡市立静岡病院、静岡てんかん神経医療センター、静岡赤十字病院、静岡県立総合病院</p>																												
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																												
当該学科のホームページURL	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003484.html																												
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">総授業時数</td> <td>3000(旧課程) 単位時間 3045(新課程) 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">総単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> </table>									総授業時数	3000(旧課程) 単位時間 3045(新課程) 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位
総授業時数	3000(旧課程) 単位時間 3045(新課程) 単位時間																												
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間																												
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																												
うち必修授業時数	1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間																												
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1035(旧課程) 単位時間 1035(新課程) 単位時間																												
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																												
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																												
総単位数	0 単位																												
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																												
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																												

	うち必修単位数	単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人
	計	13人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	0人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程は厚生労働省の規定する履修時間、科目、単位数に則り計画されている。履修科目のうち、専門基礎分野、専門分野は専門性が高く、看護実践能力に必要な、知識・技術を学ぶ科目が多い。さらに、臨地実習時間は3年間で1035時間を設定している。加えて医療現場は社会情勢に応じ変化しており、その場に即した人材養成が求められている。教育課程の中に、企業と連携した科目を置き、看護実践能力の向上を目指す。また教育課程運営について意見を求め、教育課程に反映させる。臨地実習においては、学生評価を実施、結果を企業側に提供することで、双方の学習環境の調整や指導力向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

静岡市は、静岡市立看護専門学校学則第7条の規定に基づく静岡市立静岡看護専門学校に係る教育課程の編成について、看護分野に関する専門的知見からの意見を聴取し、もって同校の職業教育の水準の維持向上を図るため、静岡市立静岡看護専門学校教育課程編成会議を置く。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
櫻井 郁子	公益社団法人静岡県看護協会常務理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
間淵 元子	医療社団法人宝徳会 小鹿病院 看護部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
丸山 久美子	曲金訪問看護ステーション 代表取締役所長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
青山 治子	静岡市立静岡病院看護部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月3日(木) 午後3:00～午後4:30

第2回 令和7年3月19日(水) 午後3:00～午後4:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度入学生から第5次改正カリキュラムが導入された。新設科目の実際と学びについて報告し、「学生の主体性を育てる教育」について意見交換した。改正カリキュラムのねらいのひとつでもある、地域・在宅看護論の学習について、1年次から科目を新設し実施した。座学ありきの学習スタイルを大幅に変更し、フィールドワークを取り入れ、地域の人々とのかわりから感じとる学びを、意味づける教育を行ってきた。実際に学習を支援してくださっている現場の声や、委員の方の助言を参考に、さらに実践力豊かな学生を育てるための教育課程の構築に取り組んでいく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

基礎看護学については講義・学内演習で学んだあと、臨床の実践者による講義、演習を取り入れることで、応用能力を育成する。臨地実習においては、医療の進歩が著しいため、実習指導者の助言を活かしながら、対象の理解を深め、個々にあった看護援助技術を学んでいく。対象の生活する場は幅広いため、多くの施設を借用し、事前に施設側との調整を図り、目的・目標を理解しあい、看護教員・指導者ともに同じ方向性をもって指導・教育にあたることで学生の履修を支援する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生が専門的な学習内容を、履修する支援として、動画やシミュレータを活用し、よりイメージが付きやすく、理解しやすくするための工夫を行っている。また、看護技術の修得においては、知る段階、身につける段階、実施する段階という段階を追って学ばせ、根拠を持った看護実践能力を身につけさせる形態で学ばせている。そのため基礎看護学の講義・学内演習で学んだあと、臨床の実践者、特に専門病院の看護師や認定看護師の講義を受けることで、より実践現場に近い内容を学習することができている。これらの学びを基に臨地実習において根拠に基づいた看護実践能力を育成している。特に多くの実習を依頼している静岡市立静岡病院とは、年間7回の実習指導者会議を開催し、実習内容の共有、指導上の申し合わせ事項の確認、指導事例の検討を行い、学生指導に活用している。学生のレディネス把握の効果と、学内演習の段階で実習指導者に直接指導を受ける貴重な機会として、効果が得られている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	看護を必要としている対象の療養生活やそこで行われている看護活動を知り、看護の役割を学ぶことを目的としている。医療施設と在宅で生活する看護を必要とする人に関り、背景の複雑さや多様な価値観に触れながら、看護師の看護場面を見学することで看護師の役割への理解を深める。	静岡市内の訪問看護ステーション (11施設) 静岡リハビリテーション病院 静岡市立静岡病院
基礎看護学実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	入院治療を受ける患者への日常生活援助の体験を通して、看護を必要とする対象の理解を深めることを目的としている。臨床の場に行き、患者の日常生活援助を、担当看護師に指導を受けながら、実施する。	静岡市立静岡病院
地域と暮らしを知る演習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	静岡市内の施設に出向きフィールドワークを通して、人々の健康な暮らしを、どのように支えているのか知る。また、地域包括ケアシステムの構成要素や仕組みを結び付けて理解する。多職種連携の視点を学ぶ目的で、市内理学療法学科を有する専門学校の学生と合同で学習する機会を持つ。	安倍口作業所/グループホーム すぴか看護小規模多機能型居宅介護 中央医療健康大学校

<p>地域・在宅看護論実習 I</p>	<p>3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</p>	<p>地域で暮らす人々の健康の保持増進、疾病予防の看護活動に参加することで、地域の人々が健康な暮らしを継続していくための看護を学ぶことを目的としている。地域で暮らす多世代の人々と関わり、健康で暮らしを続けるために、看護がどのように支えているのか学ぶ。また、多職種の連携・協働の視点も学ぶ。</p>	<p>静岡市内地域包括支援センター (19施設) 障がい児(者)デイサービス ハピネス城北 通所介護施設つどいのおかデイサービスセンター</p>
<p>成人看護学実習 II</p>	<p>3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</p>	<p>生命の危機的状況にある対象の命をまもり、急速な健康状態の変化から速やかに回復することを支える看護を学ぶことを目的としている。対象に何が必要か判断し、根拠のある看護実践ができることを目標としている。急性期は病状の変化が早いいため、実習指導者の指導を受けながら学びを深める。</p>	<p>静岡市立静岡病院</p>

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、専門領域における看護実践能力および教育実践能力の修得・向上のため、実習施設等と連携して研修等を実施する。

臨床研修は、最新の診療の補助技術や日常生活の援助技術など教員として最も基本とする看護実践能力を高めるとともに、それらの経験を看護基礎教育に活用させることを目的として行う。看護実践現場で、実習施設等の職員の指導を受け実施する。

看護教育研究研修は、教員各人に対して、専門領域における看護実践能力および教育実践能力を効果的かつ効率的に開発することを目的として行う。

新教育課程開発学習会は教員全員が参加し、看護教育課程の編成能力を養う目的で行う。

継続教育研修は、新任、中堅、熟達教員それぞれが、学校組織の中で求められる役割と職責を遂行できるようにキャリア形成支援の目的として行う。

研究調査は、日々の教育活動の中に課題を見出し研究調査することを通して、研究能力の向上を図ることを目的とする。実習施設などの看護実践現場で実施されている研究活動に参加、アドバイザーとして支援することもこれに含まれる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本看護学校協議会 教務主任養成講習会(1年目)	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和5年4月から令和6年1月	対象:	看護教員
内容	看護教育方法・評価 看護教育課程開発 看護学校経営		
研修名:	地域・在宅看護論領域の研修実施 訪問看護師養成講習会	連携企業等:	静岡県看護協会、日本訪問看護財団
期間:	令和5年8月から令和6年1月	対象:	保健師、助産師、看護師、准看護師
内容	訪問看護師育成を目的としている。訪問看護の現場で役立つ技術を学ぶため、eラーニングと演習、実務等を組み合わせた講習会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	看護教育研究研修	連携企業等:	看護系学会、各出版社
期間:	令和5年4月から令和6年3月	対象:	保健師、助産師、看護師、准看護師、その他医療職
内容	看護教育・看護実践等に関する研修・学会へ参加し、新たな知見を得る。		
研修名:	静岡県看護教員継続研修(中堅期)	連携企業等:	静岡県看護協会
期間:	令和5年7月から8月	対象:	看護教員
内容	看護基礎教育の充実を図るため、医療の高度化・国民のニーズの多様化といった変化を踏まえた看護教育に関する内容について、看護教員の成長段階に応じて研修を行う。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本看護学校協議会 教務主任養成講習会(2年目)	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和6年4月から令和7年1月	対象:	看護教員
内容	指導能力開発		

研修名:	地域・在宅看護論領域の研修実施 訪問看護師養成講習会	連携企業等:	静岡県看護協会、日本訪問看護財団
期間:	令和6年8月から令和7年1月	対象:	保健師、助産師、看護師、准看護師
内容	訪問看護師育成を目的としている。訪問看護の現場で役立つ技術を学ぶため、eラーニングと演習、実務等を組み合わせた講習会		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	看護教育研究研修	連携企業等:	看護系学会、各出版社
期間:	令和6年4月から令和7年3月	対象:	保健師、助産師、看護師、准看護師、その他医療職
内容	看護教育・看護実践等に関する研修・学会へ参加し、新たな知見を得る。		
研修名:	静岡県看護教員継続研修(トピックス研修)	連携企業等:	静岡県看護協会
期間:	令和6年7月から8月	対象:	看護教員
内容	看護基礎教育の充実を図るため、医療の高度化・国民のニーズの多様化といった変化を踏まえた看護教育に関する内容について、看護教員の成長段階に応じて研修を行う。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

静岡市立静岡看護専門学校に係る自己点検・自己評価の結果について、看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに、保護者の意見を把握し、教育活動および学校運営の改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・教育目的
(2) 学校運営	経営管理課程
(3) 教育活動	教育目標, 教育課程経営, 教授・学習・評価課程
(4) 学修成果	卒業・就業・進学
(5) 学生支援	経営・管理課程
(6) 教育環境	経営・管理課程
(7) 学生の受入れ募集	入学
(8) 財務	経営・管理課程
(9) 法令等の遵守	経営・管理課程
(10) 社会貢献・地域貢献	地域社会・国際交流
(11) 国際交流	地域社会・国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果を受けて、自己点検自己評価委員会でその年度に取り組む改善点を明確にし、改善計画を立案、実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
櫻井 郁子	公益社団法人 静岡県看護協会 常任理事	令和6年4月1日～令和7年3月1日(1年)	看護関係団体を代表する者
市川 昭美	静岡市立静岡病院 副看護部長	令和6年4月1日～令和7年3月1日(1年)	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の職員
間淵 元子	小鹿病院 看護部長	令和6年4月1日～令和7年3月1日(1年)	医療法人社団宝徳会小鹿病院の職員
谷 和美	静岡市立静岡看護専門学校後援会会長	令和6年4月1日～令和7年3月1日(1年)	生徒の父母等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.city.shizuoka.lg.jp/fuzokukikan/s3852/s008521.htm>

公表時期: 令和6年5月2日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

主たる実習病院である静岡市立静岡病院の看護部とは、年間3回の連絡会を開催し、学生の状況、教育状況の課題について共有する。また、年間7回の実習指導者会議を開催し、学生の履修状況や傾向、指導上の申し合わせ事項を確認することで、学校と臨床の連携を強化し、学校運営の改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	I学校の概要、II目標及び計画
(2)各学科等の教育	III看護学科の教育
(3)教職員	IV教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	Vキャリア教育等
(5)様々な教育活動・教育環境	VI様々な教育活動
(6)学生の生活支援	VII学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	VIII入学者選抜、学費及びその他の経費、就学支援
(8)学校の財務	IX学校の財務
(9)学校評価	X学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	XIその他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3852/s003479.html>

公表時期: 令和6年4月5日

授業科目等の概要（旧カリキュラム）

#REF!																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			教育学	人間の成長や発達に関わる教育の本質、教育学的思考と実践の特徴、人間の特性、教育観の歴史、教授と学習の関係、生涯学習などの理解を通して、自己が学び続ける意義を発見する。 1. 教育の意味 2. 人間形成の構造 3. 発達への支援 4. 教えること 5. 教育の内容 6. 教育の方法 7. 生涯教育	1 年前期	30	1	○			○			○		
2	○			心理学	人間のこころの働きを科学的に解明するために精神的活動を支える視覚や聴覚などの感覚、経験による学習、発達過程、人間関係について理解する。 1. 看護における人間理解 2. 認知からの人間理解 3. 行動からの人間理解 発達からの人間理解 4. 人格からの人間理解 5. 関係からの人間理解 6. 臨床からの人間理解 7. 看護に活かす心理学	1 年後期	30	1	○			○				○	
3	○			論理学 I	種々の文章に触れながら、読み取る力の大切さを知ると共に論理的に自己を表現する力を養う。 1. 医療と言葉 2. 言葉の発生と意義 3. 日本語の特性 4. 二重言語の演習 5. 日本文化の特性 6. 文章の論理 7. 論文の作成 8. 日本語と敬語法 9. 文章表現法 10. 文章表現法 11. コミュニケーションの方法と文書作成	1 年後期	30	1	○			○				○	
4	○			論理学 II	人間の生き生きとした営みの一つである科学的思考について認識一般論、論理的思考の訓練をする。	2 年後期	15	1	○	△		○				○	

9	○		社会学	<p>社会学の基本的な見方、考え方を理解すると共に家族、ジェンダー、障害・老い・介護など社会の諸事象を社会学的に読み解く力を習得する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会学の捉え方 2. 友だちの社会学 3. 医療化と発達障害 4. 摂食障害の社会学 5. ドメスティック・バイオレンス (DV) 6. デートDV・ハラスメント 7. 近代家族と母性神話 8. 「恋愛・結婚」 9. 「共働きと子育て」 10. 「児童虐待」 11. 「子どもの価値」 12. 「父親の育児 (イクメン)」 	2 年 前 期	30	1	○				○				○
10	○		家政学	<p>日本文化の諸相を通し、これからの日本の生活設計のあり方を考える。また自立した生活者として社会で生活していくために必要な基礎的な知識を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭生活の経営と管理 2. 衣生活 3. 食生活 4. 住生活 	1 年 後 期	30	1	○				○				○
11	○	○	外国語 I 英会話 中国語	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発音の基本的な紹介 2. あいさつ、自己紹介、時刻の言い方 3. 動詞、形容詞の述語文の使い方 4. 疑問文、否定文などの使い方 5. 日常会話場面練習 <p>英会話2名、中国語1名の講師により少人数制で学習する</p>	1 年 前 期	30	1	○				○				○
12	○		外国語 II	<p>看護学生に必要な基本的な英語の知識と医療・看護に関わる簡単な英文の理解、表現を学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 英語の基本的な発音、語彙、文法事項の確認 2. 看護英語の表現・語彙の導入 3. 医療現場におけるモデル会話とその演習 4. 医療・看護に関する英文の講読 	2 年 前 期	30	1	○				○				○
13	○		人間関係論	<p>自己との対話を通し自己理解を深め、他者との相互関係のなかで自己のあり方やコミュニケーションのあり方に気づき、人間関係成立の条件と阻害要因について理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間の存在と人間関係 2. 社会的相互作用と社会的役割 3. コミュニケーションについて 4. 人間関係に関する理論と実践 5. 人間関係の向上へのスキル 6. 看護における人間関係 7. 家族関係論と看護ケアの視点 (1) 8. ソーシャルサポートについて 9. ノーマライゼーションをはぐくむ人間関係 	2 年 前 期	30	1	○				○				○

14	○			解剖生理学Ⅰ (皮膚・感覚器系)	1. 皮膚の構造と生理機能 2. 眼球の構造と機能 3. 聴覚系及び上気道、口腔、咽頭の構造と機能 4. 神経系の形態と機能 5. 看護につなげる人体の構造と機能	1 年前期	30	1	○				○				○
15	○			解剖生理学Ⅱ (呼吸器・循環器)	1. 呼吸器の構造 2. 呼吸の生理 3. 血液の循環と調節、血液の組成と機能 4. 心臓の構造と拍出機能 5. 生体防御機構 6. 看護につなげる人体の構造と機能	1 年前期	30	1	○				○				○
16	○			解剖生理学Ⅲ (生殖器系・自律神経内分泌・ホルモン系)	1. 女性生殖器の解剖・調節 2. 人体の骨格、筋、筋収縮 3. 内分泌臓器とホルモンの生理作用ホルモンの分泌調節 4. 看護につなげる人体の構造と機能	1 年前期	30	1	○				○				○
17	○			解剖生理学Ⅳ (口腔・消化器系・男性生殖器・腎泌尿器系)	1. 口腔・咽頭・腹部 2. 消化管の構造と機能 3. 男性生殖器の解剖と機能 4. 腎臓・泌尿器の解剖と機能 5. 体液の調節 6. 看護につなげる人体の構造と機能	1 年前期	30	1	○				○				○
18	○			生化学	人間の生命現象を化学的に解明でき、生体を構成している物質とその代謝について理解する。生化学を学ぶことにより、人間のからだがどのように維持されているか、各種臓器の機能がどのように調節されているかを知る。 1. 生体を構成する物質 2. 遺伝情報とその発現 3. 生体内の物質代謝を酵素の働き	1 年前期	30	1	○				○				○
19	○			病理学	先天異常、代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍などの病変に関する知識を得ると共にそれらの病変が臓器や組織に現れた疾病の成り立ちについて理解する。 1. 病理検査法 2. 病理学総論 3. 病理学各論：主要な疾患	1 年前期	30	1	○				○				○
20	○			病態生理と治療Ⅰ (皮膚・感覚器系・運動器系・脳神経系)	1. 外界と個の不応現象による障害 ・皮膚・感覚器の疾患と治療 2. 人間を統合する脳の働きの障害 ・基本的脳疾患と治療 3. 行動範囲を拡大する働きの障害 ・運動器系の疾患と治療	1 年後期	30	1	○				○				○

21	○		病態生理と治療Ⅱ (血液系・循環器系・呼吸器系)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 統一体を支える血液の破綻による障害 <ul style="list-style-type: none"> ・血液造血疾患 ・膠原病 ・アレルギー疾患と治療 2. 生命を維持する働きの障害 <ul style="list-style-type: none"> ・循環器疾患と治療 3. 呼吸器疾患と治療 	1年後期	30	1	○				○			○
22	○		病態生理と治療Ⅲ (口腔器・消化器・内分泌・腎・泌尿器系)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食物を消化吸収する働きの障害 <ul style="list-style-type: none"> ・口腔器疾患と治療 ・消化器疾患と治療 2. 内部環境を維持する働きの障害 3. 腎・泌尿器疾患と治療 	1年後期	30	1	○				○			○
23	○		病態生理と治療Ⅳ (女性生殖系・小児疾患系)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の連続性を維持する働きの障害 <ul style="list-style-type: none"> ・女性生殖器疾患と治療 ・周産期の疾患と治療 ・乳腺疾患と治療 2. 小児期における健康障害 <ul style="list-style-type: none"> ・未熟児新生児疾患、先天奇形、遺伝染色体疾患 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症 ・免疫アレルギー疾患 ・神経疾患、心身症 ・内分泌代謝疾患、腎疾患、血液疾患、循環器疾患、消化器疾患 ・関連境界領域 	2年前期	30	1	○				○			○
24	○		病態生理と治療Ⅴ (精神疾患)	<p>人間を統合する脳の働きの障害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の理解 ・精神疾患の症状と治療検査 	2年後期	30	1	○				○			○
25	○		微生物学Ⅰ (微生物学総論)	<p>疾病とのかかわりを中心に感染症や伝染病の要因である病原微生物の種類と性質を理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 微生物とは、微生物学とは 2. 微生物とヒトの生活 <ul style="list-style-type: none"> ・微生物学の歴史 3. 細菌学総論 4. 感染と感染症・治療 5. 生体防御機構 	1年前期	15	1	○				○			○
26	○		微生物学Ⅱ (微生物学各論)	<p>感染症の現状と対策を学んだ上で、感染防御機構など看護者としての役割を果たせるようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標準予防策と、ICNの役割 2. 細菌学総論および各論 3. 細菌学各論 4. 原虫学総論および各論 5. ウイルス学総論・各論 	1年後期	30	1	○				○			○

27	○		薬理学 I (薬理学一般)	医療現場における薬物治療について知ると共に代表的な薬物の作用機序、特徴、副作用、薬剤の取り扱いなど薬に対する基礎的知識について理解する。 1. 薬理学総論 2. 薬理学各論	1 年後期	30	1	○				○			○
28	○		薬理学 II (臨床薬理学)	臨床で使用される医薬品についての理解を深め、対象に用いられる薬物への理解に生かすことができる。 1. 薬の一般知識 2. 薬理作用のメカニズム 3. 薬物の体内動態 4. 薬理作用に影響する因子 5. 薬の注意点 6. 輸液・注射剤 7. 薬の安全な使用	2 年後期	15	1	○				○			○
29	○		保健医療論	現代の保健医療福祉の抱えている問題点と問題発生 of 要因を知ることにより、専門職として社会に貢献する方向性や視点を理解する。 1. 医療と看護の原点 2. 医療の歩みと医療観の変遷 3. 私たちの生活と医療 4. 技術社会の進歩と現代医療の最前線 5. 現代医療の新たな課題 6. 医療を見つめなおす新しい視点 7. 保健・医療の潮流	1 年前期	15	1	○				○			○
30	○		栄養管理特論	チーム医療を基本とした栄養管理についての基礎的知識を学び、関係する職種の役割を理解する。 1. 栄養素の栄養的役割 2. エネルギー代謝 食事摂取基準 健康と食物 3. 食事計画 調理実習 (生活習慣病) 4. 栄養状態の評価・判定 栄養ケアマネジメント 5. 食物摂取と消化吸収 6. 食事療法 栄養補給法	1 年前期	30	1	○				○			○
31	○		社会福祉論 I (社会保障と制度)	社会福祉の発達、理論、社会福祉制度、社会保障制度について理解する。 1. 現代社会と社会福祉 2. 社会福祉・社会保障の意義 3. 社会福祉の機能 4. 社会福祉と社会保障の成り立ち 5. 社会福祉の領域と分野 6. 公的扶助制度 7. 社会福祉と関連領域	2 年前期	15	1	○				○			○

32	○		社会福祉論Ⅱ (社会福祉の 実際)	<p>社会福祉の発達、理論、社会福祉制度、社会 保障制度について理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者福祉の動向 2. 高齢者福祉の動向 3. 社会福祉の各分野の状況 4. 地域福祉の考え方 5. 多様な福祉領域(NPOなど) 6. 人権とDVなど 7. 社会福祉の資源論 8. 医療職と連携する社会福祉専門職 9. 保健医療福祉の連携、チームアプローチ 10. 日本の福祉の課題と展望 11. 世界の福祉の課題と展望 	3 年前期	30	1	○				○			○
33	○		法と関係法規	<p>国民と法律の重要性について学び、看護職 の身分や業務に関わる法を理解する。又、 国民の健康生活を維持向上するために必要 な法令について学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護と法・法律・概論 2. 看護師の法的位置づけ 3. 看護師の業務と責任(責任体系) 4. 医療の提供と看護 13 関連法規 5. 関連法規 6. 患者の権利、インフォームドコンセント 他 	3 年前期	30	1	○				○			○
34	○		公衆衛生学	<p>社会における総合的な保健衛生活動および 保健医療における看護の役割を理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人口動態統計 2. 地域保健 3. 環境保健 4. 産業保健・学校保健 5. 危機管理 6. 地域住民の健康の保持及び増進に関する 事項 	3 年前期	30	1	○				○			○
35	○		看護の原理	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護とは何か 2. 健康と看護 3. 保健医療システムと看護 4. 看護の機能と役割 	1 年前期	30	1	○				○			○
36	○		看護の変遷	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の歴史を学ぶ意義 2. 遠い起源 - 看護前史 3. 初期キリスト教と看護 4. 日本の看護の遠い起源 5. 近代看護の歩み 6. アメリカ近代看護史 7. 日本の近代看護 8. 現代の看護 9. 看護理論の発展 	2 年後期	15	1	○				○			○
37	○		看護の方法Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護技術 2. 観察 3. コミュニケーション技術 4. 記録 5. 感染予防の意義と原則 	1 年前期	30	1	△	○			○			○

38	○			看護の方法Ⅱ	1. フィジカルアセスメントとは何か 2. バイタルサインの意義 3. フィジカルアセスメント (循環・呼吸・腹部の観察) 電法 血圧 測定	1 年前期	30	1	△	○		○		○				
39	○			看護の方法Ⅲ	1. 運動と休息・リラクゼーション 2. 体位変換・移動 ボディメカニクス・ストレッチャー・車 椅子移送・移乗方 足浴・手浴・ハンドマッサージ	1 年前期	30	1	△	○		○		○				
40	○			看護の方法Ⅳ	1. 環境を整えることの意義 2. 病床環境整備の実際 3. 清潔・衣生活の意義 4. 清潔を保つ援助技術 5. 衣生活を整える援助技術	1 年前期	30	1	△	○		○		○				
41	○			看護の方法Ⅴ	1. 食と排泄のバランスを整える 2. 健康にとって食の条件 食事介助 3. 自然排泄を促す援助 浣腸 4. 一時的導尿	1 年後期	30	1	△	○		○		○				
42	○			看護の方法Ⅵ	1. 診察と看護 2. 創傷管理・包帯法 3. 酸素療法 4. 与薬と看護 5. 注射法 6. 検査と看護	1 年後期	30	1	△	○		○		○				
43	○			看護の方法Ⅶ	1. 看護過程の展開技術を学ぶとは 2. 看護実践のための方法論 3. 知的な関心を注ぐ 4. 心のもった人間的な関心を注ぐ 5. 実践的・技術的な関心を注ぐ 6. 計画的実施と評価	1 年後期	30	1	△	○		○		○				
44	○			看護の方法Ⅷ	「看護の方法Ⅱ～Ⅵ」で学ぶ基本技術の中 から、特に使用頻度が高いと思われる基本 技術修得を目指す。 複数の教師が担当するチーム・ティーチン グの方式で教授し、1人の教師が学生 3～ 6人を担当し、個別指導していく。 試験科目 1. バイタルサイン測定・車椅子移動 2. シーツ交換・寝衣交換 3. 全身清拭 4. 一時的導尿 5. 静脈注射	1 年通年	30	1	△	○		○		○				

45			○	看護サイエンス	<p>看護の方法にどのような物理的原理原則が含まれているかを学び、実際に活かす方法を理解する。</p> <p>1. 力学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・力の加減（物を運ぶ、絆創膏をはがす） ・作用・反作用の法則（垂直移動、水平移動） ・摩擦（反対牽引、押す・引くどちらが楽？） ・トルク（鉗子に働く力、体位変換の原理） ・安定・不安定 ・重心の一致と重心線の一致 ・腰痛の原因と予防の仕方 <p>2. 圧力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧測定の原理と血圧値の意味 ・酸素ポンベの流量と時間の関係・真空採血の原理 ・低圧持続吸引装置の原理 	2 年 前 期	15	1	○				○		○			
46			○	成人看護学概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. ライフサイクルと看護 2. 青年期の特徴と保健問題 3. 壮年期・中年期の特徴と保健問題 4. わが国の社会状況と成人期にある人の生活環境 5. 大人の健康の状況と生活習慣病 6. ストレスと健康生活 7. 成人学習者の特徴 	1 年 後 期	15	1	○				○		○			
47			○	成人看護の展開 I	<p>外界と個の不応現象による障害患者の看護生命を維持する働きに障害のある患者の看護について学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 心筋梗塞 2. 不整脈 3. 肺がん 4. 放射線療法を受ける患者の看護 5. 大動脈解離について事例展開・グループワーク 	2 年 前 期	30	1	○				○		○			
48			○	成人看護の展開 II	<p>食物を消化・吸収する働きに障害をもつ対象を理解し、状況に応じた看護ができるための基礎的能力を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食物を消化・吸収する働き 2. 胃粘膜細胞のつくりかえに障害のある患者の看護 3. 癌細胞の増殖により食物を送り込むはたらきに障害のある患者の看護 4. 食物を消化する働きに障害のある患者の看護 5. 癌細胞の増殖により不要物を排泄する経路に障害のある患者の看護 6. ストーマリハビリテーション 7. 栄養を吸収する働きに障害のある患者の看護（クローン病患者の看護） 	2 年 前 期	30	1	○				○		○			

49	○		成人看護の展開Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外界と個の不応現象による障害を持つ対象 2. 行動範囲を拡大する働きに障害を持つ対象 3. 生活を作り出す働きに障害を持つ対象 4. 生命の連続性を維持する働きの障害について理解し、状態に応じた看護が出来るための基礎的能力を身につける 	2年前期	30	1	○			○		○				
50	○		成人看護の展開Ⅳ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 統一体を支える血液の働きに障害のある人の看護 造血機能に障害のある患者の看護 2. 代謝に障害のある患者の看護 3. 免疫機構に障害のある患者の看護 4. ホルモンによる調節機構に障害のある患者の看護 5. 外界と個の不応現象による障害のある人の看護 	2年後期	30	1	○			○		○				
51	○		成人特殊技術演習 成人特殊技術演習A	<p>ステップアップ演習：事例に合わせた実技演習成人看護に必要な実技演習。臨床ではさまざまな状況におかれている患者と出会う。患者のおかれている状況を理解して、必要な看護実践をしていくために、あらかじめ設定された事例についてチューター制のグループ学習を行った上で、実技練習をし、模擬患者に対して、課題である既習の基本技術を使う演習を行う。</p> <p>演習の場では、臨床との連携を図り、実習病院の臨床指導者に参加を依頼し、評価を受ける。</p>	2年前期	15	1	△	○			○		○			○
52	○		成人特殊技術演習 成人特殊技術演習B	<p>健康障害に応じた特殊技術について、その知識や正しい方法を学ぶ臨床では基本技術のみでなく、健康障害に応じた特殊技術も多い。行われているその技術の知識や、正しい方法を学んでおく必要がある。この科目では、これらのことを演習を通して学ぶことを目的としている。各授業ごと異なる実技演習を外部講師を含む成人看護学、老年看護学の担当で演習を行う。成人看護学老年看護学の進度に合わせて開講する。</p> <p>・嚥下機能に障害のある患者の看護 (経管栄養・嚥下訓練・ストーマ管理等)</p>	2年通年	30		△	○			○		○			
53	○		老年看護概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 未知なる老い、老いのイメージ 2. 加齢と老化、加齢に伴う変化 3. わが国の社会状況と老年期にある人の生活環境 4. 高齢者とQOL 5. 高齢者の死 終末期における看護ケア 6. 老年看護の目指すもの 	1年前期	15	1	○				○		○			

54	○		老年看護の展開Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間を統合する脳の働きに障害のある人の看護 2. 回復期にある患者の看護 3. 理学療法の理解および看護 4. 作業療法の理解および看護 5. 摂食嚥下機能の理解および看護 	2年前期	30	1	○			○	○		
55	○		老年看護の展開Ⅱ	<p>慢性の経過をたどり、不可逆的な変化による障害を持つ患者の看護について慢性呼吸不全・慢性腎不全・僧房弁閉鎖不全症の事例を通して考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 慢性呼吸不全 2. 呼吸リハビリテーション 3. 慢性腎不全 4. 僧房弁閉鎖不全症 	2年後期	30	1	○			○	○		
56	○		老年看護の展開Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行動範囲を拡大する働きに障害のある人の看護 2. がん細胞の増殖により臓器の働きが障害された人の看護緩和ケアを中心に理解する 3. 慢性の経過をたどり、不可逆的な変化による障害を持つ人の看護 4. 排泄機能に障害を持つ人・感覚器に障害を持つ人の看護 	2年後期	30	1	○			○	○		
57	○		小児看護学概論Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小児の特徴 2. 小児の成長・発達の原則 3. 小児の成長発達 4. 小児の成長発達の評価 5. 小児看護の場と小児看護の役割 6. 子どもの権利条約と小児の主体性 7. 小児医療の変遷と今後の課題 8. 小児の発達段階に応じた世話と健康増進のための看護の実際 9. 母子保健の動向と小児保健に関する統計指標の理解 	1年後期	15	1	○			○	○		
58	○		小児看護学概論Ⅱ	<p>健康障害を持つ子どもと家族に対する健康上の諸問題を把握する過程を理解する。また、その小児の健康段階に応じた看護について学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康障害をもつ小児と家族への看護 2. 外来における小児と家族への看護 3. 入院に伴う小児と家族への看護 4. 在宅医療を受けている小児と家族への看護 5. 小児の力を引き出すコミュニケーション技術 	2年前期	15	1	○			○	○		
59	○		小児看護の展開Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食物を消化、吸収する働きの障害 2. 生活をつくりだす働きの障害 3. 生命を維持する働きの障害 4. 内部環境を維持する働きの障害 5. 小児に必要な看護技術 	2年前期	15	1	○	△		○	○		

60	○			小児看護の展開Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小児におけるコミュニケーション 2. 人間を統合する脳の働き 3. 外界と個の不応現象 4. 統一体を支える血液の破たん 5. 生命の連続性を維持する働きの障害を持った小児と家族への看護 6. 終末期の看護 	2年後期	30	1	○				○		○			
61	○			母性看護学概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間の性・セクシュアリティ 2. 母性とは・父性とは 3. 母性、母性（父性）意識の発達過程 4. 女性のライフサイクルと発達過程 5. 母性看護の変遷（GW） 6. 母性保健・統計 7. 母性看護の場所・あり方 	1年後期	15	1	○				○		○			
62	○			母性看護の展開Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 思春期とは 2. 思春期の身体的・心理的・社会的変化 3. 思春期の保健指導 4. 成熟期の身体的・心理的・社会的変化 5. 成熟期の保健指導 6. 妊娠・分娩の生理 7. 胎児の発育 8. 妊娠期の身体的・心理的・社会的変化 9. 妊婦健康診査・関係法規 10. 妊娠期の保健指導 11. 妊婦疑似体験・妊婦体操・診察技術 	2年前期	30	1	○	△			○		○			
63	○			母性看護の展開Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 分娩場所・パースプランについて 2. 分娩期看護 3. 出生直後の母子への看護 4. 産褥期の看護 5. 母乳育児支援 6. 新生児期の看護 7. 新生児の日常生活援助 	2年後期	30	1	○	△			○		○			
64	○			母性看護の展開Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 周産期の異常の看護 2. 更年期の特徴と看護 3. 老年期の特徴と看護 	3年前期	15	1	○				○		○			
65	○			精神保健論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神看護とこころのケアについての考えと援助のニーズ（と対象）の時代的变化 2. 専門家（対人援助専門職者）の「こころ」のとらえ方と関わり方 3. さまざまな現場における精神看護実践の展開（看護師の役割の拡がり） 4. 医療、看護と精神保健福祉実践の歴史 	2年前期	30	1	○				○		○			

66	○		精神看護学概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神看護の特徴とその意義 2. 看護援助方法論の枠組みー対人関係論 3. 看護場面の再構成ープロセスレコード 4. 看護援助方法論の枠組みーセルフケア論 5. 精神科における身体的ケアの意味ー日常生活行動の援助を通じてのアプローチ 6. 精神看護における倫理・管理的問題 7. リエゾン精神看護とリエゾンナースの役割 	3年前期	15	1	○			○	○					
67	○		精神看護の展開 I	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神障害と治療の歴史 2. 日本における精神医学・精神医療の流れ 3. 精神障害と文化、精神障害と社会学、精神障害と法制度 4. 地域で生活するための原則、生活を支える制度 5. 地域で精神障害者を支援するための方法 6. 地域での看護の実際 7. 地域における精神保健及び福祉活動と精神科リハビリテーション 	3年後期	15	1	○			○						○
68	○		精神看護の展開 II	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神看護の技術・観察 2. 精神科看護の技術：コミュニケーション 3. 精神症状と看護 4. 治療過程における看護 薬物療法 精神療法 5. 精神科看護師の役割 6. 看護過程の展開 	3年前期	15	1	○			○						○
69	○		在宅看護概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅看護の変遷 2. 在宅看護の対象と在宅看護活動 3. 在宅療養生活を支える制度 4. 在宅療養を支える職種と地域ケアシステム 5. 地域ケアチームの協働 看護の継続性 6. 在宅における家族看護 7. 私がめざしたい訪問看護 	2年後期	30	1	○	△		○						○
70	○		在宅看護の展開 I	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅看護における看護者の基本姿勢 2. 在宅における倫理 3. 面接技術（初回訪問のロールプレイ） 4. ケアマネジメントの実際（グループワーク） 5. 在宅での終末期の看護・看取りの看護 6. 地域医療の実際 7. 地域保健活動の実際 	2年前期	30	1	○	△		○						○
71	○		在宅看護の展開 II	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活行動を支える援助技術 2. 事例展開 長期臥床をしている療養者と家族の看護 3. 退院支援・退院調整の実際 4. 在宅で行う日常生活援助 	3年前期	15	1	○	△		○						○

72	○		在宅看護の展開Ⅲ	<p>難病という健康障害を持ち、在宅で療養生活を継続する療養者および家族の生活を支える看護を学ぶ。在宅で医療管理を必要としている療養者および家族の生活を支える知識・技術を学ぶ。</p> <p>1. 難病療養者と家族の生活を支える看護 2. 在宅における医療管理を必要とする療養者および家族への看護 についてグループ学習を通して学ぶ</p>	3 年前期	15	1	○	△			○		○				
73	○		看護管理	<p>保健医療チームの中で看護専門職としての役割を自覚し、組織の一員として倫理的行動ができる基礎的知識や方法を習得する。</p> <p>1. 看護とマネジメント 2. 看護ケアのマネジメント 3. 看護サービスのマネジメント 4. 看護職の職業倫理 5. 国際看護</p>	3 年後期	15	1	○				○		○				
74	○		医療安全	<p>診療の補助技術における緊急・突発要件の発生時に安全な看護を提供できる判断力や対応を身につける。</p> <p>1. 医療安全とは 2. 医療事故の構造と医療安全への取り組み 3. 事故発生の要因と事故防止の視点 4. 医療安全対策の実際 5. 感染対策の実際</p>	3 年後期	15	1	○				○		○				
75	○		災害看護	<p>1. 災害看護とは 2. 災害サイクルに沿った看護活動 3. 災害種類別・対象別による被害・疾患の特徴 4. 災害時の被災者および救護者の心理 5. 災害サイクル別の看護Ⅰ 6. 災害看護の実際 7. 災害を受けた人へのこころのケア</p>	3 年前期	30	1	○	△			○		○				
76	○		看護研究	<p>論理的思考や科学的問題解決能力を養い、看護における問題解決の基礎的能力を培うとともに研究方法や論文の書き方などを身につける。</p> <p>1. 看護における研究の役割 2. 看護実践と看護研究 3. 事例研究 4. 文献学習、文献検討 5. プレゼンテーションの方法</p>	3 年前期	30	1	○				○		○				
77	○		基礎看護学実習Ⅰ (A-1実習)	<p>健康の段階に応じた施設内看護活動の場を知るために様々な施設見学を通して看護活動の場を知る。また、他職種との協働を学ぶために講義を受ける。看護活動の場面を学んだ後、臨床における看護の場に行き、看護師の看護場面を見学することで看護師の役割への理解を深める。</p>	1 年前期	45	1	△			○			○				○

78	○		基礎看護学実習Ⅱ (A-2実習)	入院治療を受ける患者への日常生活援助の体験を通して、看護を必要とする対象の理解を深めることを目的とする。臨床の場に行き、担当看護師の受け持ち患者への看護日常生活援助実際を知るとともに指導を受けながら実施する。	1年後期	45	1	△	○	○	○
79	○		基礎看護学実習Ⅲ (A-3実習)	一人の患者を受け持ち、日常生活援助を看護師と共に実施する。看護の対象との関わりの場面を振り返り、看護実践を自己評価する。	1年後期	45	1	△	○	○	○
80	○		成人看護学実習Ⅰ (B-1実習)	成人期の対象の生命力の消耗を最小にするために、何が必要か判断し、看護目標をあげることができることを目的としている。一人の患者を継続して受け持ち、健康障害を理解しながら、日常生活援助を実施する。看護過程を展開しながら、その患者のもつ問題や、問題に対する看護の必要性を考え看護目標を考える。	2年前期	135	3	△	○	○	○
81	○		成人看護学実習Ⅱ (B-2実習)	成人期の看護上の問題を解決できるよう看護過程を展開する。看護計画を立案し実施、看護行為の意味を振り返りながら評価することができる。受け持った患者の問題に対して計画を立て、対象の状況や状態に合わせた援助を実践する。実施した自己の援助を振り返ることで看護の意味を考え評価する。	2年後期	135	3	△	○	○	○
82	○		老年看護学実習 (B-3実習)	老年期にある人の看護過程を展開し、その評価の結果に基づいてプロセスを修正、変更し、対象の生命力の消耗を最小にすることができる。計画・実施した援助を評価・修正することで、個々の対象にあった看護実践の必要性を理解するとともに、援助を提供する。	2年後期	135	3	△	○	○	○
83	○		母性看護学実習 (C-1実習)	周産期にある母子との関わりを通して対象を広い視野でとらえ、母性看護の実際を学ぶ。妊産褥婦を受け持ち、生理的変化の実際を知り理解する。また、新生児の看護の実際から新生児の生理的変化の実際を理解する。母子への必要な援助を体験する。母子への関わりから、母子一体の看護の必要性や、取り巻く環境も捉える。	3年前期	90	2	△	○	○	○
84	○		小児看護学実習 (C-2実習)	生涯にわたる発達・健康状態・生活の基盤を形成する大切な時期である小児期の特徴を理解し、子どもが本来もっている生きる力を強めるとともに、子どもと家族への看護の基本を学ぶ。各施設において看児を受け持ち必要な看護の実際を体験する。	3年前期	90	2	△	○	○	○

85	○		精神看護学実習 (C-3実習)	こころを病む人への関わりを通して、病気の成り立ちやこころの働きを理解し、人間関係を基盤とする患者ケアの基本を学ぶ。	3 年 前 期	90	2	△		○			○		○
86	○		在宅看護論実習 (D-1実習)	地域で生活している対象と生活している場で関わり、対象の理解を深め、地域での生活を支える看護について学ぶ。	3 年 後 期	90	2	△		○			○		○
87	○		発展看護実習 (D-2実習)	自らの看護実践を研究する態度を養い、看護に対する関心と意欲を高める。 看護実践を研究し、まとめて発表する。 受け持ち患者の看護過程を展開し、援助し、自己の看護を文献を用いて振り返ること で自己の看護観について考える。 実習期間中に複数患者の受け持ちや、夜間実習を体験することでチーム医療や、看護マネジメントについても考える。	3 年 後 期	135	3	△		○			○		○
合計					86 科目	98 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：97単位、3000時間のすべてを修得すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：単位制、臨地実習科目の単位を修得していない場合は進級できない。		1学期の授業期間	0週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要（新カリキュラム）

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			教育学	<p>さまざまな困難をかかえる今日の教育問題を素材として、教育学の基本原則を歴史と思想の二つの視点から学び考えを深める。また、現在のこども・おとなをめぐる諸環境について、その起源を探りながら認識を深め、必要な基礎的知識の獲得と基本的資質の形成を図る。それらを自らの言葉で説明できる力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育とは何か 人間とは何か ・教育の必要性 発達への支援 ・教育と教育観 学校の役割 ・学校制度 教育目的 ・教育の方法 教授と学習過程 ・指導論 学力 教育評価 ・生涯学習 参加学習 	1 年前期	30	1	○			○			○	
2	○			心理学	<p>人の体験と行動がどのような過程を経て生じるのか、それらにはどのような傾向や法則があるのか、その背景となるメカニズムや適応的な意義にはどのようなものが考えられているのか、など心理学の基本的な知識を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころとは何か ・科学的理解と共感的理解 ・感覚と知覚 ・記憶と想起 ・欲求と動機 ・葛藤とフラストレーション ・学習と行動 ・認知発達 ・赤ちゃんの戦略 ・遊びと仲間 ・発達の危機 個性 知能 性格 文化 遺伝と環境 対人認知 ・集団と組織 ストレス 適応 ・心理検査とカウンセリング 	1 年後期	30	1	○			○			○	
3	○			日本語表現	<p>種々の文章に触れながら、「ことば」の意味と機能を理解し、自己を表現する力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と言葉 ・言葉の発生と意義 ・日本語の特性 ・二重言語の演習 ・日本文化の特性 ・文章の論理 ・論文の作成 ・日本語と敬語法 ・文章表現法 ・コミュニケーションの方法と文書作成 	1 年前期	30	1	○			○			○	

18	○		看護のための人間論	看護の対象である人間の健康のよい状態に注目する。健康のよい状態で生活する人間本来の姿を描きながら、人間はどのようにしていきいきと生活しているのか、既習の知識を活用しながら解いていく。	1 年前期	30	1	△	○		○		○	
19	○		生化学	人間の生命現象を化学的に解明する学問である。生化学を学ぶことにより、人間のからだはどのように維持されているか、各種臓器の機能がどのように調節されているか、さらにいかにして病気になるかを考えていく。 ・生化学を学ぶための化学の知識 ・細胞 タンパク質・糖質・脂質 ・体液・pH 核酸・遺伝子 遺伝子診断 酵素 ビタミン ・糖質代謝 脂質代謝 血糖の調整 ・アミノ酸代謝・核酸代謝 ・ホルモン ミネラル ホメオスタシス	1 年前期	30	1	○			○			○
20	○		病理学	病理学を通して、疾患の形態学的な変化を学び、基本的な病気を理解する。先天異常、代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍などの病変に関する知識を得ると共にそれらの病変が臓器や組織に現れた疾病の成り立ちについて理解する。 1. 病理検査法 2. 病理学総論 3. 病理学各論 ・主要な疾患	1 年後期	20	1	○			○			○
21	○		病態生理と治療Ⅰ (皮膚・感覚器系・運動器系・脳神経系)	1. 外界と個の不応現象による障害皮膚 ・感覚器の疾患と治療 2. 人間を統合する脳の働きの障害 ・基本的脳疾患と治療 3. 行動範囲を拡大する働きの障害 ・運動器系の疾患と治療	1 年後期	30	1	○			○			○
22	○		病態生理と治療Ⅱ (血液系・循環器系・呼吸器系)	1. 統一体を支える血液の破綻による障害 ・血液造血疾患・膠原病・アレルギー疾患と治療 2. 生命を維持する働きの障害：循環器疾患と治療 3. 呼吸器疾患と治療	1 年後期	30	1	○			○			○

32	○			<p>栄養管理特論</p> <p>チーム医療を基本とした栄養管理についての基礎的知識を学び、関係する職種の役割を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養素の栄養的役割 ・健康と食物 ・保健・医療・福祉の場における栄養食事療法 ・栄養状態の評価・判定 ・栄養ケア・マネジメント ・NSTにおける各職種の役割 ・栄養補給法 ・疾患別食事療法の実際 	2 年 前 期	30	1	○				○			○
33	○			<p>社会福祉論Ⅰ (社会保障と制度)</p> <p>社会福祉、社会保障のしくみや特徴について基礎的な知識を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障と社会福祉 ・医療保険制度 地域医療構想 ・介護保険制度 生活保護法 ・障害者福祉 児童福祉 ・地域福祉 	1 年 後 期	15	1	○				○			○
34	○			<p>社会福祉論Ⅱ (社会福祉の実際)</p> <p>保健・医療・福祉・介護などにかかわる様々な制度、サービスの現状と課題を学び、具体的な事例を通して理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉 高齢者福祉 ・権利擁護と成年後見 ・地域包括ケアシステム ・多職種連携 福祉コミュニティ ・福祉・介護人材 地域共生社会 	2 年 前 期	30	1	○				○			○
35	○			<p>法と関係法規</p> <p>国民と法律の重要性について学び、看護職の身分や業務に関わる法を理解する。又、国民の健康生活を維持向上するために必要な法令について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活 法の体系と責任 ・健医療と法 医事法規 ・保健衛生法規 生活衛生法規 ・薬事法規 医療保障 	3 年 前 期	30	1	○				○			○
36	○			<p>公衆衛生学</p> <p>公衆衛生の目的は、人々の生活の質（QOL）を向上させるために、社会全体で人々の健康の維持・増進のための仕組みを構築することである。その考え方の基礎となる科学的根拠と、その応用としての様々な対策（政策や計画）を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の概要 人口動態統計 ・健康の指標 疫学 感染症 ・地域保健 環境保健 母子保健 ・障害児（者）保健 難病保健 ・歯科保健 学校保健 産業保健 国際保健 	3 年 後 期	15	1	○				○			○

37	○			看護の原理	<p>ナイチンゲール看護論を使って看護の主要な概念を理解する。看護の歴史の変遷をたどると共に、看護独自の機能と役割、看護師としての倫理について学ぶ。地域包括ケアシステムにおける位置づけ、看護の方向性について考える。</p>	1 年前期	30	1	○				○		○		
38	○			看護のための認識論	<p>人間には認識があり、認識発展の法則には”のぼり”、”おり”、”横ばい”があることを学ぶ。さらに、日常生活の中で起きている事象、現象を構造的、過程的に捉え、立場の変換を意図的に行うことを学び、看護実践を発展させるための対人関係の基礎を学ぶ。これらの学びを学習や日常生活の中で活用できる力を養う。</p>	1 年全期	15	1	△	○			○		○		
39	○			看護の方法Ⅰ	<p>看護実践する上で共通する基本技術を身につける。看護における観察の意義や方法を理解し、バイタルサインを正確に測定できる技術を身につける。対象とのかかわりを看護に発展できるようなコミュニケーションを学ぶ。観察やコミュニケーションで得られた情報を整理、共有するために記録について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察とは 観察方法 ・看護のコミュニケーション技術 ・バイタルサイン意義、測定方法 ・記録の意義 	1 年前期	30	1	△	○			○		○		
40	○			看護の方法Ⅱ	<p>看護を学んでいくために必要な、自分の頭の使い方と自分のみつめ方を理解し、学習に活用する。根拠のある主体的な看護実践ができるための思考（＝看護になるための思考の道筋）を身につける。看護実践の方法論（三重の関心を注ぐ）である看護過程の展開技術を学ぶ。</p>	1 年全期	30	1	△	○			○		○		

41	○			看護の方法Ⅲ	人間が健康な生活を営む上での、生活環境の意義を理解し、生活環境の看護の視点、基本技術を身につける。また感染予防の技術を正しく実践できる基本技術を身につける。 ・生活環境の必要条件 病床環境の整備 ・ベッドメイキング シーツ交換 ・感染予防の意義、方法 標準予防策	1 年前期	20	1	△	○		○		○					
42	○			看護の方法Ⅳ	人間が健康な生活を営む上で、運動と休息のバランスをととのえることの意義を理解し、運動と休息の看護の視点、基本技術を身につける。 ・運動と休息のバランスをととのえる 運動の必要条件 廃用症候群 人間の自然な動き ボディメカニクス 体位交換 ストレッチャー車椅子移乗 ・休息の必要条件、リラクゼーション 足浴 ハンドマッサージ	1 年前期	30	1	△	○		○		○					
43	○			看護の方法Ⅴ	人間が健康な生活を営む上での、清潔、衣生活の意義を理解し、清潔、衣生活の看護の視点、基本技術を身につける。 ・清潔、衣生活の必要条件、全身清拭 寝衣交換 輸液をしている人の寝衣交換 ・洗髪 口腔ケア 整容 ・陰部洗浄	1 年後期	30	1	△	○		○		○					
44	○			看護の方法Ⅵ	人間が健康な生活を営む上で、食と排泄のバランスをととのえることの意義を理解し、食と排泄の看護の視点、基本技術を身につける。 ・食と排泄のバランスをととのえる 食の必要条件 食事介助 ・経管栄養 ・排泄の必要条件 自然排泄を促す援助 ・排尿異常のある人の援助 排便異常のある人の援助 浣腸	1 年後期	30	1	△	○		○		○					

45	○			看護の方法Ⅶ	<p>看護師は患者にとって必要な診療が安全かつ効果的に行われるための基本技術の実施と共に、その患者の生活をとのえることが必要である。診療を受ける人を支える看護の視点と、医療者としての倫理観に基づいた安全かつ正確な基本技術を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療時の看護、滅菌物の取り扱い 一時的導尿 ・注射法 皮下注射 筋肉内注射 静脈内注射 点滴静脈内注射 ・検査時の看護 静脈血採血 ・酸素吸入療法 包帯法 	2 年 前 期	30	1	△	○		○		○				
46	○			看護基礎力アップ演習	<p>対象の状態、状況をイメージし、対象に必要な援助を考え、学んだ基本技術を使って実施する。対象に合わせた援助を行うために必要な看護の視点や技術の応用を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄時の看護 発熱時の看護 ・苦痛の緩和・安楽への援助 ・事例に合わせて実技演習 	1 年 後 期	15	1		○		○		○				
47	○			看護理論	<p>代表的な看護理論を文献検索・文献研究の方法を体験しながら、主要な概念と定義について理解する。理論を使い自己の看護実践をみつめなおし、代表的な理論の理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護理論発展と歴史 ・代表的看護理論の理解 ・看護における文献検索・文献講読 	2 年 後 期	15	1	△	○		○		○				
48	○			地域と暮らしを知る演習Ⅰ	<p>駿河共生地区でフィールドワークを行う。実際に地域を肌で感じたり、地域で暮らす人々とのかわりを通して、地域特性を理解するとともに暮らしについて理解を深める。</p>	1 年 前 期	15	1	△	○		○		○				
49	○			地域と暮らしを知る演習Ⅱ	<p>静岡市の施設に出向きフィールドワークを通して、人々の健康な暮らしを支える視点から考えることで、どのように人々の健康な暮らしを支えているのか、地域で健康に暮らし続けるためにはどのように支援したらよいか考える。また、地域包括ケアシステムの構成要素やしくみを結び付けて理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム（自助・互助・共助・公助） ・人々の生活環境が暮らしや健康に与える影響 ・地域における防災 ・多職種連携ワーク 	1 年 後 期	20	1	△	○		○	○	○				○

50	○		家族の理解と看護	<p>複雑かつ多様な家族の在り方を理解し、家族の持つ力を引き出すことで家族全体の機能が発揮できる看護を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族看護とは 家族看護の実際 ・子育て世代の家族看護 ・障害児の家族看護 ・がん患者の家族看護 ・認知症者の家族看護 ・家族を看護すること 	2年前期	15	1	○					○			○
51	○		地域・在宅看護の展開Ⅰ	<p>療養者（児）や家族の生きてきた過程や価値観を尊重しながら、生活環境を整えることで、療養者と家族のセルフマネジメント機能の向上をめざし、療養者と家族がより安全で安楽に暮らすための生活援助を学ぶ。入退院支援、外来看護の実際から継続看護について考え、地域医療や地域保健活動の実際を学び、在宅で暮らし続けるための支援について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント、在宅療養生活を支える訪問看護 ・在宅での生活援助技術（移動・入浴介助・シャワー浴・排泄援助・摘便・与薬） ・継続看護 退院支援・退院調整 ・多職種連携ワーク 	2年後期	30	1	○					○		○	
52	○		地域・在宅看護の展開Ⅱ	<p>療養者とその家族が必要な医療的ケアを生活の中に取り入れ、「自分らしい」療養生活を安心して過ごせるための看護について学ぶ。「自分らしい」療養生活を支えるための様々な場面での意思決定を支える支援や、リスクマネジメント、最期まで生ききことを支える看護について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの実際と看護（在宅酸素療法、吸引、体位ドレナージ・在宅人工呼吸療法・安楽に過ごせるためのケア）リスクマネジメント ・倫理的ジレンマ 意思決定支援、人生の最終段階における看護 ・多職種連携ワーク 	3年前期	40	2	○					○		○	
53	○		地域・在宅看護の探究	<p>地域・在宅看護論の統合として、訪問看護師の立場で地域で暮らす人々への支援を考えていく。そこから、地域包括ケアシステムを推進していく看護師として、新たな支援を考えるとともに自分がどうなったらよいか探究していく。</p>	3年後期	15	1	○					○		○	

54	○			成人看護概論	成人期から老年期に続く変化の過程を‘人間の発達過程’と捉え、成人期にみられる健康問題を生活に焦点を当て理解する。 ・ライフサイクルと看護 ・成人各期の特徴と保健問題 ・ストレスと健康生活 ・成人学習者の特徴 ・成人の健康教育・患者教育	1 年後期	15	1	○				○	○				
55	○			成人看護の展開 I	1. 生命を維持する働きに障害のある患者の看護 ・心筋梗塞患者の看護 ・不整脈のある患者の看護 ・肺がん患者の看護 2. 放射線療法を受ける患者の看護 3. 生命を維持するために必要な医療機器の取り扱い	2 年前期	30	1	○				○	○				
56	○			成人看護の展開 II	1. 癌細胞の増殖により食物を消化する働きに障害のある患者の看護 2. 癌細胞の増殖により不要物を排泄する経路に障害のある患者の看護（演習）ストーリーケア 3. 栄養を吸収する働きに障害のある患者の看護 4. 手術療法を受ける患者の看護	2 年前期	30	1	○				○	○				
57	○			成人看護の展開 III	1. 外界と個の不応現象による障害を持つ対象 2. 行動範囲を拡大する働きに障害を持つ対象 3. 生活を作り出す働きに障害を持つ対象 4. 生命の連続性を維持する働きの障害について理解し、状態に応じた看護が出来るための基礎的能力を身につける。	2 年前期	30	1	○				○	○				
58	○			成人看護の展開 IV	1. 統一体を支える血液の働きに障害のある人の看護 ・造血機能に障害のある患者の看護 2. 代謝に障害のある患者の看護 3. 免疫機構に障害のある患者の看護 4. ホルモンによる調節機構に障害のある患者の看護	2 年後期	30	1	○				○	○				

59	○			成人看護学習 支援演習	事例に対する指導案の作成を通して、様々な役割をもちながら成人期を生きる人の生活の再構築に向けた支援の基本的姿勢を学ぶ。また、1年生への学習支援を通して自己をも振り返りながら成人学習者の理解を深め、その支援の方法を学ぶ。	2 年 後 期	20	1	△	○			○		○		
60	○			老年看護概論	人間の一生の中で老年期とはどういう時期なのか、老年期の生理的、心理的、社会的特徴を理解する。よりよい人生の終末を迎えるための意思決定や高齢者のQOLを支援するための看護の役割を学ぶ。	1 年 後 期	15	1	○				○		○		
61	○			老年看護の展 開Ⅰ	1. 人間を統合する脳の働きに障害のある人の看護 2. リハビリテーション総論 3. 理学療法の理解および看護 4. 作業療法の理解および看護 5. 摂食嚥下機能の理解および看護 6. 認知症患者の理解と看護	2 年 前 期	30	1	○				○		○		
62	○			老年看護の展 開Ⅱ	慢性の経過をたどり、不可逆的な変化による障害を持つ患者の看護について学ぶ。 1. 生命を維持する働きの障害患者の看護 2. 呼吸リハビリテーション 3. 行動範囲を拡大する働きの障害患者の看護	2 年 後 期	30	1	○				○		○		
63	○			老年看護の展 開Ⅲ	1. 内部環境を維持する働きの障害患者の看護 2. がん細胞の増殖により臓器の働きが障害された人の看護 ・ 緩和ケアを中心に理解する 3. 外界と個の不応現象による障害患者の看護 ・ 感覚器に障害を持つ人の看護	2 年 後 期	30	1	○				○		○		

64	○		小児看護概論	<p>こどもは社会にとってどのような存在か、また小児看護ではなぜこどもの成長・発達を学ぶ必要があるのかがわかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私のライフヒストリー ・小児と家族の諸統計 ・小児の成長発達（新生児期・乳児期、幼児期、学童期・思春期） ・日常生活行動の獲得に向けた支援 ・小児と遊び ・子どもの権利条約、子どもの健康を守る法律 	1年後期	20	1	○				○		○		
65	○		小児看護援助論	<p>病気や障がいのある小児や家族の思いがわかり、受診や入院・治療がもたらす影響にはどのようなことがあるのかがわかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来における小児と家族の理解 ・入院している小児と家族の理解 ・小児とのコミュニケーション ・プレイ・プレパレーション ・障がいのある小児と家族への理解 	2年前期	15	1	○				○		○		
66	○		小児看護の展開 I	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外界と個の不応現象による障害患者の看護 2. 統一体を支える血液の破壊による障害患者の看護 3. 人間を統合する脳の働きの障害患者の看護 4. 生命を維持する働きの障害患者の看護 5. 食事を消化・吸収する働きの障害患者の看護 6. 内部環境を維持する働きの障害患者の看護 7. 行動範囲を拡大する働きの障害患者の看護 8. 生活をつくり出す働きの障害患者の看護 	2年後期	30	1	○				○		○		
67	○		小児看護の展開 II	<ol style="list-style-type: none"> 9. 生命の連続性を維持する働きの障害患者の看護 	3年前期	30	1	○				○		○		
68	○		母性看護概論	小児に必要な看護技術(演習)	1年後期	15	1	○				○		○		
69	○		母性看護援助論	<p>女性のライフサイクル各期において、女性がより健康に過ごしていくための看護について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のライフサイクル各期における健康支援（思春期・成熟期・更年期・老年期） ・起こりやすい健康障害と看護 ・マタニティサイクルにおける生理的変化・心理社会的変化（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期） 	2年前期	30	1	○	△			○		○		

70	○			母性看護の展開 I	<p>マタニティサイクル各期において、母子がともによりよい経過をたどるための看護について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティサイクル各期における看護（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期） ・地域における母子保健サービスの実際 	2年後期	30	1	○	△			○	○					
71	○			母性看護の展開 II	<p>女性の性の健康を支える看護について学びを深め、母性看護における看護の役割について、自己の考えを明らかにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティサイクルにおける異常時の看護 ・マタニティサイクルにおける看護の役割 ・女性の性の健康支援 	3年前期	20	1	○				○	○					
72	○			精神保健論	<p>保健と福祉の結びつきが高まっている看護実践におけるこころのケアについて、理論的・実践的な諸問題について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害と精神保健の考え方、こころのモデル ・メンタルヘルスの課題／各論 ・精神保健福祉の歴史と課題 ・入院患者の処遇と人権擁護 ・精神看護ケアの倫理 	2年前期	30	1	○				○					○	
73	○			精神看護概論	<p>精神看護の基本的な考え方とこころを病む人の現実的な問題や生きにくさを理解する。また実践的なこころをケアする方法論について学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神看護の基本概念、精神科看護の特徴、看護援助方法論の枠組み ・対人関係論・セルフケア論・看護場面の再構成 - プロセスレコード リエゾン精神看護、看護における感情労働と看護師のメンタルヘルス 	2年後期	15	1	○					○	○				
74	○			精神看護の展開 I	<p>さまざまな精神症状と看護を理解しながら、演習を通して精神科看護の技術を体感的に学ぶことで、より実践的な力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神症状と看護 治療過程における看護 精神医療における看護管理 医療観察法における看護の実際 ・精神状態を観察する技術 ・治療的コミュニケーション・ロールプレイ ・プロセスレコード・抑制体験・SST体験 ・統合失調症の事例展開 	3年前期	30	1	○				○	○					

75	○		精神看護の展開Ⅱ	<p>こころを病む人が、地域の一員として人とつながりながら、その人らしく生きることができる社会について考えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者を支える家族 ・地域における精神看護 ・精神看護における課題と展望 	3年前期	15	1	○			○	○			
76	○		看護マネジメント	<p>看護職の役割を自覚し、組織の一員としてリーダーシップ・メンバーシップを発揮できる基礎的能力を身につける。経営的視点を含めたマネジメント方法、管理的思考を養う。看護職の倫理観に基づき実践できるよう、倫理的ジレンマへの対処も学ぶ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護とマネジメント 2. 看護ケアのマネジメント 3. 看護サービスのマネージメント 4. 看護職の職業倫理 5. 国際看護 	3年後期	15	1	○			○	○			
77	○		医療安全	<p>医療現場における危険を予測する力、緊急・突発要件発生時に安全な看護を提供できる判断力や対応を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療安全とは 2. 医療事故の構造と医療安全への取り組み 3. 事故発生の要因と事故防止の視点 4. 医療安全対策の実際 5. 感染対策の実際 	3年後期	15	1	○			○	○			
78	○		災害看護・国際看護	<p>災害という特殊な状況の中で、人々の生命や健康生活を支えるために災害看護の役割を理解し、救護活動ができる基礎的知識や技術を身につける。国際社会において諸外国との協力のあり方を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の種類と災害サイクル 災害医療の基本と看護活動 ・トリアージ訓練 一次救命処置演習 こころのケア ・国際協力のしくみ 異文化の理解と共生 	3年前期	40	2	○	△			○	○		
79	○		看護研究	<p>看護研究の意義・方法を学ぶ。実践した看護を事例研究としてまとめることで、看護について考え自らの看護観を深める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護における研究の役割 2. 看護実践と看護研究 3. 事例研究 4. 文献学習、文献検討 5. プレゼンテーションの方法 	3年前期	40	2	○			○	○			

80	○			看護実践力アップ演習	看護基礎教育における看護技術の総合的な評価として、臨床現場に即した複合的な援助技術を必要とする場面を設定し、対象への個別的な援助の判断と技術を評価する。 ＜事例に対する看護実践＞ ・対象理解と看護計画 ・臨床判断 ・シミュレーションによる看護 実践 ・リフレクション	3年後期	20	1			○		○		○				
81	○			基礎看護学実習Ⅰ	看護を必要としている対象の療養生活やそこで行われている看護活動を学ぶ。体験を通して、看護学生としての姿勢・態度を身につける。	1年前期	45	1					○		○	○			○
82	○			基礎看護学実習Ⅱ	看護の視点で受け持ち患者をみつめ、必要な看護援助を実践するための方法を学ぶ。実習での経験から自己の看護に対する考えを明らかにする。 患者との援助場面を通して看護専門職者としての姿勢・態度を養う。	1年後期	90	2					○		○	○			○
83	○			地域在宅看護論実習Ⅰ	地域で暮らす人々の健康の保持増進、疾病予防の看護活動に参加することで、地域の人々が健康な暮らしを継続していくための看護を学ぶ。	2年前期	90	2					○		○	○			○
84	○			地域在宅看護論実習Ⅱ	療養者や家族が住み慣れた地域や在宅で、最期までその人らしく暮らし続けていくことを支援するための看護を学ぶ。	3年後期	90	2					○		○	○			○
85	○			成人看護学実習Ⅰ	慢性的経過をたどる健康障害をもつ対象と関係性をつくり、対象の健康の段階に合わせた看護を学ぶ。	2年前期	90	2					○		○	○			○
86	○			成人看護学実習Ⅱ	手術療法を必要とする健康障害をもつ対象と関係性をつくり、対象の健康の段階に合わせた看護を学ぶ。	2年後期	90	2					○		○	○			○

87	○		老年看護学実習	老年期にある人の看護過程を展開し、その評価の結果に基づいてプロセスを修正、変更し、対象の生命力の消耗を最小にすることができる。計画・実施した援助を評価・修正することで、個々の対象にあった看護実践の必要性を理解するとともに、援助を提供する。	2年後期	135	3				○	○	○	○
88	○		小児看護学実習	生涯にわたる発達・健康状態・生活の基盤を形成する大切な時期である小児期の特徴を理解し、子どもが本来もっている生きる力を強めるとともに、子どもと家族への看護の基本を学ぶ。各施設において看児を受け持ち必要な看護の実際を体験する。	3年前期	90	2				○	○	○	○
89	○		母性看護学実習	周産期にある母子との関わりを通して対象を広い視野でとらえ、母性看護の実際を学ぶ。妊産褥婦を受け持ち、生理的変化の実際を知り理解する。また、新生児の看護の実際から新生児の生理的変化の実際を理解する。母子への必要な援助を体験する。母子への関わりから、母子一体の看護の必要性や、取り巻く環境も捉える。	3年前期	90	2				○	○	○	○
90	○		精神看護学実習	こころを病む人への関わりを通して、病気の成り立ちやこころの働きを理解し、人間関係を基盤とする患者ケアの基本を学ぶ。	3年前期	90	2				○	○	○	○
91	○		発展看護学実習	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの看護実践を研究する態度を養い、看護に対する関心と意欲を高める ・看護実践を研究し、まとめて発表する ・受け持ち患者の看護過程を展開し、援助し、自己の看護を文献を用いて振り返ることで自己の看護観について考える ・実習期間中に複数患者の受け持ちや、夜間実習を体験することでチーム医療や、看護マネジメントについても考える 	3年後期	135	3				○	○	○	○
合計					91	科目	106 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：106単位、3045時間のすべてを修得すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：単位制、臨地実習科目の単位を修得していない場合は進級できない。在学年限 6年		1学期の授業期間	0週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。